

高座清掃施設組合議会会議録

令和2年第1回臨時会

令和2年6月24日

議 事 日 程

令和2年6月24日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3	報告第2号	繰越明許費繰越計算書について(海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務他1件)
4	議案第3号	工事請負契約の締結について(排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事)

高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

令和2年6月24日（水）午後2時30分、高座清掃施設組合議会第1回臨時会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 15名

上 沢 本 尚 君	荻 原 健 司 君
齊 藤 慶 吾 君	池 田 徳 晴 君
三 谷 小 鶴 君	福 地 茂 君
佐 竹 百 里 君	池 亀 幸 男 君
松 本 春 男 君	森 下 賢 人 君
松 澤 堅 二 君	た ち 登 志 子 君
加 藤 陽 子 君	吉 田 み な 子 君
松 橋 淳 郎 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務他1件）

日程4 議案第3号 工事請負契約の締結について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）

4 説明のため出席した者 9名

組 合 長 内 野 優 次	長 木 村 洋
副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫	専任参事兼総務課長 小野沢 直 仁
副 組 合 長 古 塩 政 由	施 設 課 長 鴨 志 田 克 巳
会 計 管 理 者 鴨 志 田 政 治	総 務 課 主 幹 鈴 木 茂
事 務 局 長 石 井 一 義	

5 出席した事務局職員 4名

総務課主査 渡部 陽子 総務課主任主事 山田 健太

総務課主査 菊地 康之 総務課技術員 大矢 英貴

6 会議の状況

(午後2時30分 開会)

◎議長（上沢本尚君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立をいたしましたので、これより令和2年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会開会に当たり、組合長より招集の御挨拶をお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） 令和2年6月臨時会招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各市議会閉会直後の大変お忙しい中、令和2年第1回臨時会にご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の防止により休館となっておりました施設においては、現在、段階的に開放を図っており、少しずつ平常を取り戻しつつあります。しかしながら、感染が収束したわけではありません。また、第2波の感染拡大が生じるおそれも十分ございます。組合においても、今後も続くであろう感染症対策を環境マネジメントシステムの課題の一つに取り上げ、安定的な行政サービスを提供できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

そして、プールの天井の修理も順調に進んでおりまして、夏までにはと思いましたが、若干9月に入るようになると思います。しかしながら、それにおいても、コロナウイルスの感染防止を全面的に体制を整えてやっていきたいというふうに思っています。

さて、本日の提案は、報告1件、議案1件でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（上沢本尚君） 会議に先立ち報告をいたします。例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承を願ひします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(上沢本尚君) ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてを行います。会議規則第99条の規定により、議長において、荻原健司議員、松本春男議員を指名いたします。

次に、組合長より、本臨時会に上程される諸議案の一括説明を求めます。組合長。

◎組合長(内野 優君) それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、日程第3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について(海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務他1件)は、令和元年度高座清掃施設組合一般会計において設定した繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第4 議案第3号 工事請負契約の締結について(排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事)は、当組合の高座クリーンセンターが稼働を開始したことにより、役割を終えた施設の解体工事について、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上で、工事請負契約を締結いたしたいものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。以上、一括説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。提案とさせていただきます。

◎議長(上沢本尚君) 組合長の説明が終わりました。

それでは初めに、日程第3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について(海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務他1件)を議題とします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長（木村 洋君） それでは、報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務他1件）につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。2ページ目が令和元年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書でございます。

まず、計算書の上段、2款総務費1項総務管理費、海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務でございます。金額は210万円、翌年度繰越額は210万円でございます。財源内訳は一般財源でございます。これは令和2年第1回定例会におきまして、令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）で繰越明許費としてご決定をいただいたものでございます。

内容でございますが、平成30年度に災害時の収集車の代替ルートを確保するため、市道の拡張工事を行った際、組合の敷地を道路用地として後退した部分と、組合地内の海老名市所有の土地、この土地の交換に係る経費でございます。手続を進める中で、海老名市の市有地とそれに隣接いたしますJR東海所有地との境界確認手続に時間を要しまして、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定したものでございます。

次に、6款教育費1項保健体育費、屋内温水プール特定天井撤去工事でございます。金額は7,024万6,000円、翌年度繰越額は7,024万6,000円でございます。こちらの財源内訳は全額一般財源でございます。こちらは令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）といたしまして、令和2年2月28日付で専決処分を行い、令和2年第1回定例会におきましてご承認をいただいたものでございます。

内容は、昨年10月30日から休館をしてございます屋内温水プールにつきまして、構成市民の皆さんからの再開の要望に應えるということで、原因となっております特定天井を撤去し、早期再開をするというものでございます。本年3月23日に契約を締結いたしまして、年度内の完了が見込めないということから、繰越明許費を設定したものでございます。報告は以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑なしと認めます。報告第2号は地方自治法施行令の規定による報告でありますのでご了承願います。

次に、日程第4 議案第3号 工事請負契約の締結について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）を議題とします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（石井一義君） それでは、議案第3号 工事請負契約の締結について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

契約の目的は、排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事でございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。

契約金額は2億6,521万2,750円、うち消費税相当額は2,411万250円でございます。

契約の相手方は、神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番67号、株式会社熊谷組横浜営業所所長池田耕也でございます。

なお、参考資料としまして、議案書4ページ以降に、入札の経過、状況及び工事概要等を添付させていただきましたので、ご高覧いただきたいと存じます。以上、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方はいらっしゃいますか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 1点だけ確認します。解体した後の処理はどういうところに持っていくのか、もし分かれば。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） 今日お認めいただければ契約ということになります。解体した廃棄物につきましては産業廃棄物として処分をいたします。まだその事業者につきましては今のところは私のほうでは把握をしておりませんので、決定以降、状況が分かるという状況でございます。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 以前、高座の場合は、ごみを持ち出したということで、相手のほうでトラブルが起きた状況なので。このあたりは、持ち出した場所というのは、契約が終わったら確認できるのかお聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） 契約後、廃棄を担当する事業者のほうで廃棄先を選定していますので、その管理につきましては、現在、マニフェストで管理をいたしますので、私どももそれをもって管理を今後していくということでございます。以上です。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はありませんか。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） まず1点、解体工事のスケジュールをお知らせください。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） この解体工事のスケジュールでございます。本日お認めいただきますと、8月末までには、官庁協議、届出と各種調査を実施いたします。それが終わり次第、9月から11月末までに施設の解体工事を実施する予定でございます。それが終わりました後、今、粗大ごみ処理施設の壁のところの土留め工事も予定をしておりますので、そこの整地、舗装などの工事が2月末までと予定しています。契約期間は記載のとおり3月31日まで、それまでに完了するという予定でございます。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 排水処理施設なので、結構大きな解体工事になるかと思うんですけども、廃棄物の量がどのくらいか。これは今後かもしれないですけども、地元のトラックなども多く通ると思うんですけども、その地元への説明周知はいつ頃、どのようになさるのかということをお聞かせいただきたいのと、あともう1点は、入札状況を見ると、2者が同一価格で、1者が最低制限価格未満で失格となっておりますが、今回の最低制限価格が幾らだったのかということと、この失格になった業者はなぜ失格になってしまったのか、その点をどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） こちらの工事の関係の周知でございますが、先般行いました6月18日、19日の地元報告会において、この内容をご報告させていた

だいております。

あと工事車両のこともお尋ねになりました。こちらも、地元の生活道路を通らないよう、県道側から目久尻川を通行するようということ、業者のほうにこれから周知を徹底させていく予定でございます。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 事務局長。

◎事務局長（石井一義君） 最低制限価格の関係でお答えをさせていただきます。今回の工事入札の最低制限価格は税抜きで2億4,110万2,500円でございます。これは設計金額の85%ということでございまして、失格となった1者につきましては、その最低制限価格を下回ったということでございます。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 生活道路を通らないということなので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

最低制限価格についてなんですが、設計の85%で、事前にお聞きしたところ、最低制限価格は計算ができるというお話、85%ですから計算できると思うんです。こちらの3番目の業者の方が、もしかすると85%を知らないで最低制限価格より下回ってしまったという結果だと思うんです。やっぱり以前も、この入札最低制限価格の在り方については、議場でも不安点を申し上げたところなんですけれども、そもそもの設計金額がどうかというところと、2億3,000万円できるといふ業者がいれば、より安い金額で受けられるところがあれば、組合としても議会としても、公費を使うものですから、より安くしっかりと工事できるところを取っていただきたいんですね。だからそういう意味では、周知の在り方も問題としてあると思うんです、今回2億3,000万円失格になったところ。だからそういう点で改めるところなど、今回の結果を踏まえてどのようにお考えでしょうか。また、改めるところがあれば、今後どのように検討されていくでしょうか。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 契約に関して、入札の関係ですけれども、どこの市でも同じであります。最低価格を公表しているとか、予定価格を公表、そういった部分はありますけれども、最低価格を設定するのは、下回った者を落札者とすることはできません。それはいわゆる契約の規則もありますし、そういった形でやっております。これを崩してしまうと、安ければいいという形になってしまいま

す。そういった部分では、しっかりとした工事をやるということと、やっぱり私どもが積算をした設計額において最低価格を設定し、その部分でいわゆる公正公平に入札をされた業者を指名していく、これが原則であります。

今回は2者が同額だったという問題があります。これはこれとして、いわゆる問題になっている、あるいは情報が漏れている、そういう話はありませんので、今回は適正に入札が行われているというふうに判断をしております。以上であります。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第3号 工事請負契約の締結について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事は全て議了いたしました。これをもちまして会議を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時48分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和2年6月24日

高座清掃施設組合議会議長 上 沢 本 尚

高座清掃施設組合議会署名議員 荻 原 健 司

高座清掃施設組合議会署名議員 松 本 春 男